

下関市入札監視委員会規則第5条第9項により、以下のとおり公表します。

下関市入札監視委員会（第18回）審議概要

開催日時	平成26年8月29日 13:30		
場所	下関市勤労福祉会館2階 第4会議室		
委員	今村俊一（弁護士） 太田周二郎（大学教授） 岡孝（高等学校教諭） 藤本博美（ファイナンシャルプランナー）		
審査対象期間	平成26年4月1日 ～ 平成26年6月30日		
審査対象総件数	272件	(抽出工事名称)	
抽出案件	条件付一般競争入札	88件	・下関市新博物館（仮称）建築主体工事
	指名競争入札	33件	・王喜処理分区下水道管渠布設工事（2）
	随意契約	8件	・入川（支川）河川改良工事
指名停止等の運用状況	1件8社		
議事事項及び委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事項目、意見等	別紙のとおり	
	議事結果、回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
<p>・ 下関市新博物館（仮称）建築主体工事</p>	
<p>3回不調に終わった時と今回では、何を変更して入札を行ったのか。</p>	<p>不調時に業者にヒアリング等を行っており、資材の高騰で金額が見合わない、及び3者JVの条件が、市内の業者がJVの相手が見つからない、全国的に建設工事の発注があり技術者の手が取れないとのことから、設定金額の見直し及び単体業者の対象とした条件設定で市内の大手「ゼネコンプラス」と、JVを組んだ場合代表構成員になるような市内の上位の業者が入札参加可能になるような設定にした。結果、参加された4者全て市内業者であった。</p>
<p>設計プランに変更はあったのか。</p>	<p>建築場所は第二種低層住居専用区域であり、住民に建物の大きさや形等全てに同意を得たうえで、建築審査会にかけ建築許可をもらっているため、プランは全く変えていない。</p>
<p>色々な業者が関わった方が良いのではという観点から、この4者の中でJVは組めなかったのか。</p>	<p>博物館の建築は、重要文化財公開承認施設という非常に質の高い建築技術が要求されるということから、市内の上位の業者だけが入れるように設定したところであり、さらにこの中でJVを組むとなると、競争性が担保できる参加者数の確保が困難であると判断した。</p>
<p>応札した業者は、今まで博物館建築に関わったり、特殊な建築を行った実績等があるのか。</p>	<p>昨年の入札については、博物館や美術館の施工実績を求めていたが、今回は求めていないので、応札した業者は一度も博物館や美術館の施工実績はない。しかし、工事監理を行うのは、これまで沢山の博物館・美術館の施工実績のある設計会社であることから、博物館という特殊な建築もできると思っている。</p>

・王喜処理分区下水道管渠布設工事（２）

工事成績の具体的な基準点は。

施行管理をして引取り完了後に成績をつけている。基礎点は65点と国等の基準がある。下関市は優良業者にする場合、70点以上の業者を優良業者としている。

最低制限価格において、下限値の85%は機能しているのか。

工種にもよるが、80%のときよりも落札率は多少上がっている。しかし、土木一式工事や工種によっては資材の高騰があること、及び山口県においては、最低制限価格の下限値を90%前後にしていることから、業界からは下関市も同じ下限値にと強い要望を受けており、85%が適正利潤確保のための下限値として適切かどうかということについては、今後検討していかなければならないと考えている。

・入川（支川）河川改良工事

委員からの意見・質問は特になし。